

【生活支援について】

本学ではクラス担任制を採用している。クラス担任は、履修登録についての助言や指導、学期ごとに実施しているクラス全員との個別面談、年に1度保護者と個人別に面談する保護者教育懇談会、定期的なクラスアワーによる指導、合宿交流研修での宿泊交流など、日頃から積極的に学生との関わりを多く持つことにより、きめ細やかな生活支援を行っている。

また、クラス担任以外の教職員も、オフィスアワー等で相談を受け入れる体制を整え、学生の生活支援に尽力している。これらの支援で得られる情報は専任教員会議で共有され、組織的な支援へつなげている。

学友会は、学生の自治的な組織である。この運営に関しては、学生生活委員会が助言を行って支援している。毎年5月、全学生が参加する学友会総会で年度の活動方針を決定している。学友会活動にはサークル活動、各種行事等がある。

平成28年度は、26のサークルが活動しており、学科・専攻・学年の枠を越えて交流している。また、すべてのサークルに顧問教員を配置し、安全面の配慮や活動の活発化に向けて支援している。

表Ⅱ-3 平成28年度 学友会サークル一覧

| | | | | | |
|----|-------------|----|---------------|----|-------|
| 1 | U S T | 11 | パソコン | 21 | お料理 |
| 2 | フットサル | 12 | ターゲットバードゴルフ | 22 | 自然観察 |
| 3 | 野球 | 13 | 献血推進 | 23 | 軽音楽 |
| 4 | バレーボール | 14 | 演劇 | 24 | ソーイング |
| 5 | ボランティア | 15 | アートサークル | 25 | テニス |
| 6 | ひよこ | 16 | 動画投稿 | 26 | ソーラン節 |
| 7 | 卓球 | 17 | スケート | | |
| 8 | スノーボード・スケボー | 18 | U J C 農業園芸研究会 | | |
| 9 | バスケット | 19 | T i n y | | |
| 10 | バドミントン | 20 | お茶会 | | |

学友会は、学生生活委員会の支援を受けて、新入生歓迎会、レクリエーション・フェ

スティバル、大学祭（彩音祭）、卒業記念パーティーなどの行事を行っている。これらの行事实施にあたっては、行事ごとに学生主体の実行委員会を組織し、学生が自主的に運営している。

ボランティア活動については、学生生活委員会の教員が対外的な窓口となり、学生が積極的にボランティア活動に参加できるように支援している。活動については、統一したフォーマットで管理し、参加者は、必ずボランティア保険に加入させている。

学生ホールに学生食堂を設置し、栄養価が高く、かつバランスの良い食事を提供できるように、大学より年間120万円の支援をしている。毎年、学生生活委員会が実施している学生生活に関する調査では、学生食堂に関する項目を設け、適宜改善するよう努力をしている。また、学生ホール（3号館）、1号館及び2号館に自動販売機を設置し、飲料や食品などを販売している。さらに、学生ホールにはお弁当等などを温められるように電子レンジも設置し、また週2回昼休みの時間帯に、本学人間福祉学科の実習先である障害福祉サービス事業所（共生の丘）の職員と利用者が手作りの食品の販売も行われている。平成27年度には、学生ホールに終日利用できるパン類の自販機と無料飲料機器（緑茶、麦茶、活性水）の設置を行った。

自動車や自転車で通学する学生が多いという現状を鑑みて、学生駐車場（312台収容可）、駐輪場を完備して通学の便宜を図っている。また、路線バスについては、構内にバス停が設置され、構内乗り入れが行われている。学生寮については、本学学生のほとんどが県内出身者になってきているため、現在学生寮の入居者はいない。なお、遠隔地からの入学生で民間アパート希望する者には、大学周辺にあるアパートなどの情報を提供している。

本学における奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金（貸与）、栃木県介護福祉士就学支援金（介護福祉専攻のみ、卒業後5年間県内の福祉事業所の介護業務に従事することにより返済免除）の他に、本学独自の制度として、特待生入学（授業料全額免除・半額免除）、ダイヤモンド奨学金（在学中の成績優秀者に対する授業料免除）があり、学生に対する経済的支援を行っている。

学生の健康管理については、毎年4月のオリエンテーションに併せて、全学生の健康診断を行っている。体調不良学生対応マニュアルを整備し、全教職員が共通認識のもと、組織的に対応できる体制を整えている。また、「こころとからだの相談室」において、学習や生活の悩みなどの相談にのり、スクールカウンセラーと看護師の資格を持つ専任教員が校医と連携して適切な指導助言を行っている。さらに、ハラスメント相談窓口を設置し、電話や電子メールでいつでも学生が相談できるように組織的に支援している。

毎年、学生生活に関する調査を実施し、学生生活委員会で、集計・分析して全教職員が共通認識を深め、必要なことについては、改善している。平成27年度には、これを受けてパンの自販機を導入している。また、オフィスアワーを設け、学生が直接教員に相談できる時間を定期的に設定して支援を充実している。

障がい者支援については、3号館、5号館及びアリーナは新設時にバリアフリー化対策を実施している。既存校舎にも車いす等に対応したトイレや、校内のバリアフリー化も進めている。1号館の北玄関に車いす用スロープを設置し、平成27年度には、須賀友正記念ホールに車いす用階段昇降機を設置した。

社会人学生は受け入れているが、これまでのところ学習能力が高い学生がほとんどで、社会人に対する特別な支援の必要がない。今後、必要に応じて支援体制を整えたい。なお、長期履修生は、現状ではニーズがないため受け入れていない。

学生の社会的活動については、各施設、病院等からボランティアの依頼を受けたものについて、学内に掲示して参加者を募っている。ボランティア活動に功績のあった学生に対しては、学科長表彰をしている。各学科の専任教員会議で推薦し、教授会に諮り、学位授与式後のクラスアワーで表彰している。

なお、留学生は現在いないが、系列校である宇都宮共和大学に国際交流センターが設置されているので、対応は可能である。